

平成30年 5 月

熊野市議会臨時会会議録

平成 30年 5 月 11日 開会

平成 30年 5 月 11日 閉会

熊 野 市 議 会

平成30年 5 月熊野市議会臨時会会議録目次

第 1 日目 (5 月 11 日)

出席議員.....	1
欠席議員.....	1
説明のため出席した者の職氏名.....	2
会議に出席した事務局職員の職氏名.....	2
提出議案.....	2
議事日程.....	2
開 会.....	4
議長の選挙.....	8
議席の指定.....	10
会議録署名議員の指名.....	11
会期の決定.....	11
副議長の選挙.....	11
紀南病院組合議会議員の選挙.....	13
紀南介護保険広域連合議会議員の選挙.....	14
三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙.....	15
諸般の報告.....	17
議案の上程.....	17
提案説明.....	17
議案第 1 号.....	18
議案第 2 号.....	19
報告第 1 号.....	20
議案の質疑.....	21
委員会付託の省略.....	21
討論、採決.....	22
報告第 1 号の質疑.....	23
同意案第 1 号.....	23
提案説明.....	23
委員会付託の省略.....	24

採 決.....	24
閉会中の継続審査.....	24
閉 議.....	25
閉 会.....	25
署名議員.....	26

平成30年 5 月熊野市議会臨時会会議録

(第 1 日)

平成30年 5 月11日 (金曜日)

平成30年5月熊野市議会臨時会会議録

平成30年5月11日（金曜日）

第 1 日

招集年月日 平成30年5月11日（金）
招集の場所 熊野市議会議場
開 会 平成30年5月11日（金）午前9時00分
開 議 平成30年5月11日（金）午前9時00分

出席議員

1番	伊 東 裕 将 君	2番	松 田 唯 君
3番	畑 中 新 子 さん	4番	森 岡 忠 雄 君
5番	川 口 朋 さん	6番	久 保 智 君
7番	大 橋 秀 行 君	8番	濱 重 明 君
9番	山 田 実 君	10番	下 田 克 彦 君
11番	岩 本 育 久 君	12番	樋 口 雄 史 君
13番	山 本 洋 信 君	14番	前 地 林 君

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市	長	河上 敢二 君	副	市	長	大西 浩文 君					
総	務	課	長	尾中 弘明 君	市	民	保	険	課	長	仲 俊光 君
税	務	課	長	福嶋 雅人 君	環	境	対	策	課	長	吉井 敬幸 君
監	査	委	員	事	務	局	長	伊藤 伸 君			

職務のため出席者

事	務	局	長	山口 耕作 君	次	長	兼	庶	務	係	長	勝田 悦生 君
議	事	係	主	査	中村 一幸 君	庶	務	係				上西 ゆみ さん

提出議案

議案第1号 専決処分の承認について

議案第2号 専決処分の承認について

報告第1号 専決処分の報告について

同意案第1号 熊野市監査委員の選任について

議事日程

開 会

日程第1 議長の選挙

日程第2 議席の指定

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 副議長の選挙

日程第 6 紀南病院組合議会議員の選挙

日程第 7 紀南介護保険広域連合議会議員の選挙

日程第 8 三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

諸般の報告

1 説明員の報告

[提案理由、内容説明、質疑、討論、採決]

日程第 9 議案第 1 号 専決処分の承認について

日程第 10 議案第 2 号 専決処分の承認について

[提案理由、内容説明、質疑]

日程第 11 報告第 1 号 専決処分の報告について

[提案理由、採決]

日程第 12 同意案第 1 号 熊野市監査委員の選任について

日程第 13 閉会中の継続審査の申し出について

閉 議

閉 会

午前 9時 00分 開会

議会事務局長（山口耕作君） 皆さんおはようございます。

議会事務局長の山口でございます。

本臨時会は、改選後、最初の議会でございますので、地方自治法第107条の規定により、議長が選挙されるまでの間、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

ご出席の議員中、前地林議員が年長でありますので、ご紹介申し上げます。

前地議員、議長席にお着きください。よろしくお願いいたします。

（前地 林議員、議長席へ着席）

臨時議長（前地 林君） ただいまご紹介いただきました前地でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

市長からの発言の申し出がありますので、これを許可します。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

市長（河上敢二君） おはようございます。

一言ご挨拶をさせていただきます。

去る4月22日に第4回熊野市議会議員選挙が執行されました。今回の選挙につきましては、定数より4名オーバーという激戦のもとに行われましたけれども、皆様方におかれましてはめでたくご当選を果たされました。心からお祝いを申し上げますとともに、市政発展に向けたご協力、ご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、ご承知のとおり、本市におきましては高齢化率が42%に迫り、国のおよそ50年先に行く、超という字が2つつく超・超高齢社会となっており、若者定住や高齢化、少子化への対応、安心・安全の確保などの課題が山積しております。平成30年度は、まちづくりの根幹となります第2次熊野市総合計画の1年目であり、市の活力再生に向けた重要なスタートの年となります。地方創生への対策を初め「働く場の創出を目的とする産業の振興」「福祉、健康づくり、子育て支援」「万全な防災対策」の3点を大きな柱

として、教育・文化、環境等々、まちづくりの多くの課題に対応するためさまざまな取り組みを進め、活力があり、安心して暮らせる熊野の実現を、市を挙げて取り組まなければならない状況となっております。

議員の皆様方におかれましては、市政発展に向けて格別のご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願いを申し上げますとともに、ますますご健勝でご活躍をいただけますよう心からご祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

臨時議長（前地 林君） 改選後最初の議会であり、初対面の方もございますので、この際、執行部を含めまして自己紹介をお願いしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（前地 林君） ご異議がないようですので、ただいまから自己紹介をお願いします。

まず、執行部からお願いいたしますが、先ほど市長からご挨拶を受けましたので、副市長から順次お願いします。

（執行部自己紹介）

副市長（大西浩文君） 副市長の大西でございます。よろしくお願いいたします。

教育長（倉本勝也君） 教育長の倉本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

市長公室長（松岡 功君） 市長公室長の松岡でございます。よろしくお願いいたします。

総務課長（尾中弘明君） 総務課長兼選挙管理委員会書記長の尾中と申します。よろしくお願いいたします。

消防長（瀬戸 元君） 消防長の瀬戸と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

福祉事務所長（坪井正登君） 福祉事務所長の坪井です。どうぞよろしくお願いいたします。

健康・長寿課長（松本 健君） 健康・長寿課長の松本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

建設課長（仲森秀之君） 建設課長の仲森と申します。よろしくお願いいたします。

農業振興課長（湊 健君） 農業振興課長の湊です。よろしくお願いいたします。

水産・商工振興課長（下和田貞明君） 水産・商工振興課長の下和田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） 観光スポーツ交流課長の室谷でございます。よろしく申し上げます。

税務課長（福嶋雅人君） 税務課長の福嶋でございます。どうぞよろしく願いいたします。

市民保険課長（仲 俊光君） 市民保険課長の仲でございます。どうぞよろしく願いいたします。

地域振興課長兼地域総合課長（西喜久也君） 地域振興課長兼地域総合課長の西です。どうかよろしく申し上げます。

水道課長（坪井孝之君） 水道課長の坪井です。よろしく願いいたします。

防災対策推進課長（山本方秀君） 防災対策推進課長の山本です。よろしく願いいたします。

環境対策課長（吉井敬幸君） 環境対策課長の吉井と申します。どうぞよろしく願いいたします。

林業振興課長（濱中雅人君） 林業振興課長の濱中と申します。よろしく願いいたします。

農業委員会事務局長（仲森基悦君） 農業委員会事務局長の仲森と申します。よろしく願いいたします。

会計管理者兼会計課長（下地砂登子さん） 会計管理者兼会計課長の下地と申します。よろしく願いいたします。

監査委員事務局長（伊藤 伸君） 監査委員事務局長の伊藤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

消防次長兼消防署長（峪中一郎君） 消防次長兼消防署長の峪中です。よろしく願いいたします。

教育委員会総務課長（岡本晴哉君） 教育委員会総務課長の岡本です。どうかよろしく願いいたします。

学校教育課長（楠 卓也君） 学校教育課長の楠と申します。どうぞよろしく願いいたします。

教育委員会社会教育課長（濱中拓也君） 教育委員会社会教育課長の濱中です。どうぞよろしく申し上げます。

市長公室副参事（福岡稔雄君） 市長公室副参事東紀州地域振興公社次長の福岡です。

よろしくお願いいたします。

総務課副参事（杉本和巳君） 総務課副参事の杉本と申します。どうぞよろしくお願います。

地域総合課副参事（山本吉久君） 地域総合課副参事、山本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

紀南介護保険広域連合事務局長（福嶋清則君） 紀南介護保険広域連合事務局長の福嶋と申します。よろしくお願いいたします。

臨時議長（前地 林君） それでは、次に、議員諸君の自己紹介をただいまの着席順に願いいたします。

（議員自己紹介）

1 番（伊東裕将君） 伊東裕将と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

2 番（松田 唯君） 松田唯と申します。どうぞよろしくお願います。

3 番（畑中新子さん） 畑中新子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

4 番（森岡忠雄君） 森岡忠雄と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

5 番（川口 朋さん） 川口朋です。よろしくお願いいたします。

6 番（久保 智君） 久保智です。よろしくお願います。

7 番（大橋秀行君） 大橋秀行です。よろしくお願いいたします。

8 番（濱 重明君） 濱重明です。よろしくお願います。

9 番（山田 実君） 山田実です。よろしくお願います。

10番（下田克彦君） 下田克彦です。よろしくお願います。

11番（岩本育久君） 岩本育久でございます。よろしくお願います。

12番（樋口雄史君） 樋口です。どうぞよろしくお願いいたします。

13番（山本洋信君） 山本です。よろしくお願いいたします。

臨時議長（前地 林君） 暫時休憩いたします。

執行部の方は退場を願います。

議員諸君はそのまましばらくお待ちください。

（午前 9 時 09分）

臨時議長（前地 林君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時 12分)

開会・開議

臨時議長(前地 林君) ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成30年5月熊野市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

次に、議事日程はお手元に配付のとおりであります。臨時議長としましては、日程第1 議長選挙のみを行い、事後の日程は新議長により運営されますので、ご了承を願います。

議長の選挙

臨時議長(前地 林君) 日程第1 「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は投票といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長(前地 林君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票といたします。

議場の閉鎖を命じます。

(議 場 の 閉 鎖)

臨時議長(前地 林君) ただいまの出席議員は14名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

(投 票 用 紙 の 配 付)

臨時議長（前地 林君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（前地 林君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱の点検）

臨時議長（前地 林君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じ、順次投票をお願いいたします。

局長に点呼を命じます。

（局長の点呼に従い投票）

臨時議長（前地 林君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（前地 林君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場の開鎖）

臨時議長（前地 林君） 開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に、

1番 伊東裕将議員、7番 大橋秀行議員、13番 山本洋信議員を指名いたします。

ただいま指名をいたしました3名の諸君の立ち会いをお願いいたします。

（立ち会いのもと開票）

臨時議長（前地 林君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14票、これは先ほどの出席議員の数に符合いたしております。

そのうち有効投票数 14票、無効投票数 ゼロ、うち白票 ゼロであります。

有効投票中、濱重明議員 14票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3.5票であります。

よって、濱重明議員が議長に当選されました。

濱重明議員が議長にいられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

濱議員の発言を許します。

8番 濱議員。

(新議長 濱 重明君 登壇)

議長(濱 重明君) ただいま議長選におきまして、不肖私が議長に当選させていただきました。改めて議長という責任の重さを痛感しております。議員の皆様のご協力をいただきながら、円滑公正な議会運営を目指すとともに、本市を取り巻く情勢は過疎化、少子高齢化の急速な進行に加え、低迷する社会経済情勢とも相まって、大変厳しい状況の中、執行部と連携しながら、議会として役割をしっかりと果たしていきたいと思っております。

どうか温かいご支援とご協力をお願い申し上げ、甚だ簡単ではございますが、まずは議長就任のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(拍手)

臨時議長(前地 林君) 議事運営にご協力いただき、ありがとうございました。

新議長と交代いたします。

議長、議長席にお着きを願います。

(新議長、議長席へ着席)

議席の指定

議長(濱 重明君) ただいま交代いたしました。議事運営にご協力をお願いいたします。

日程第2 「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議員諸君の氏名とその議席の番号を局長に朗読させます。

番号と氏名を読み上げてから、標柱をお立てください。

議会事務局長(山口耕作君) 命により、朗読いたします。

1番 伊東裕将議員、2番 松田唯議員、3番 畑中新子議員、4番 森岡忠雄議員、5番 川口朋議員、6番 久保智議員、7番 大橋秀行議員、8番 濱重明議員、9番

山田実議員、10番 下田克彦議員、11番 岩本育久議員、12番 樋口雄史議員、13番
山本洋信議員、14番 前地林議員。

以上でございます。

会議録署名議員の指名

議長（濱 重明君） 日程第3 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第86条の規定により、議長において、

1番 伊東 裕将 議員

9番 山田 実 議員

を指名いたします。

会期の決定

議長（濱 重明君） 日程第4 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時議会の会期については、本日5月11日、1日間といたしたいと思いますが、
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） 異議なしと認めます。

よって、今期臨時議会の会期は、本日5月11日、1日間と決しました。

副議長の選挙

議長（濱 重明君） 日程第5 「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は投票といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票といたします。

議場の閉鎖を命じます。

（ 議 場 の 閉 鎖 ）

議長（濱 重明君） ただいまの出席議員は14名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

（ 投 票 用 紙 の 配 付 ）

議長（濱 重明君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「な し」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（ 投 票 箱 の 点 検 ）

議長（濱 重明君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

局長に点呼を命じます。

（ 局 長 の 点 呼 に 従 い 投 票 ）

議長（濱 重明君） 投票漏れはありませんか。

（「な し」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（ 議 場 の 開 鎖 ）

議長（濱 重明君） 開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に、

1番 伊東裕将議員、7番 大橋秀行議員、13番 山本洋信議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました3名の諸君の立ち会いをお願いいたします。

(立 ち 会 い の も と 開 票)

議長(濱 重明君) 選挙の結果をご報告いたします。

投票総数 14票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票 14票、無効投票 ゼロ、うち白票 ゼロであります。

有効投票中、川口朋議員 14票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3.5票であります。

よって、川口朋議員が副議長に当選されました。

川口議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

川口議員の発言を許します。

川口議員。

(新 副 議 長 川 口 朋 さ ん 登 壇)

副議長(川口 朋さん) このたびは皆様により副議長をご推挙いただきまして、まことにありがとうございます。

今後も皆様のご指導を受けまして、副議長の職務を精励してまいりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

(拍 手)

議長(濱 重明君) 暫時休憩いたします。

(午 前 9 時 43分)

議長(濱 重明君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午 後 1 時 00分)

紀南病院組合議会議員の選挙

議長(濱 重明君) 日程第6 「紀南病院組合議会議員の選挙」を行います。

この選挙は、紀南病院組合規約第5条の規定により、本市議会議員のうちから5人の議員を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱 重明君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱 重明君) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

紀南病院組合議会議員に、伊東裕将議員、松田唯議員、森岡忠雄議員、下田克彦議員、山本洋信議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました5人の議員を、紀南病院組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱 重明君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました5人の議員が、紀南病院組合議会議員に当選されました。

伊東裕将議員、松田唯議員、森岡忠雄議員、下田克彦議員、山本洋信議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

紀南介護保険広域連合議会議員の選挙

議長（濱 重明君） 日程第7 「紀南介護保険広域連合議会議員の選挙」を行います。

この選挙は、紀南介護保険広域連合規約第8条の規定により、本市議会議員のうちから5人の議員を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

紀南介護保険広域連合議会議員に、畑中新子議員、久保智議員、山田実議員、岩本育久議員、樋口雄史議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました5人の議員を、紀南介護保険広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました5人の議員が、紀南介護保険広域連合議会議員に当選されました。

畑中新子議員、久保智議員、山田実議員、岩本育久議員、樋口雄史議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

議長（濱 重明君） 日程第8 「三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名は、議長において行うこととしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

三重県後期高齢者医療広域連合議会議員に、私、濱重明を指名します。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました議員を、三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました私、濱重明が、三重県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました。

会議規則第31条第2項の規定により、当選人に対して告知をいたします。

議長（濱 重明君） 暫時休憩いたします。

再開は放送いたします。

（午後 1時 06分）

議長（濱 重明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 20分）

諸般の報告

議長（濱 重明君） 会議に先立ち、諸般の報告については、地方自治法第121条第1項の規定により、関係当局に出席を求めたところ、手元に配付いたしております文書のとおり通知を受けております。

議案の上程（議案第1号～報告第1号）

議長（濱 重明君） 日程第9 議案第1号「専決処分の承認について」、日程第10 議案第2号「専決処分の承認について」及び日程第11 報告第1号「専決処分の報告について」を一括議題といたします。

提案説明

議長（濱 重明君） 市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

市長（河上敢二君） それでは、平成30年5月熊野市議会臨時会に提出いたしました議案につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

議案第1号「専決処分の承認について」につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が平成30年3月31日に公布され、本年4月1日から施行されることに伴い、地方自治法第179条第1項の規定により熊野市税条例等の一部を改正する条例を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第2号「専決処分の承認について」につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が平成30年3月31日に公布され、本年4月1日から施行されることに伴い、地方

自治法第179条第1項の規定により熊野市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるものであります

以上で、議案の提案理由の説明を終わり、次に報告事項についてご説明申し上げます。

報告第1号「専決処分の報告について」につきましては、平成30年2月27日、木本町地内で発生いたしました自動車事故につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により、平成30年3月19日、損害賠償の額を定めることについて専決処分したため、同条第2項の規定により報告するものであります。

以上、提案の理由をご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

上程議案の内容説明

議長（濱 重明君） 次に、順次内容の説明を求めます。

議案第1号及び議案第2号について。

税務課長。

（税務課長 福嶋雅人君 登壇）

税務課長（福嶋雅人君） 議案第1号及び議案第2号につきましてご説明申し上げます。

初めに、議案第1号「専決処分の承認について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集の3ページをごらんください。

熊野市税条例の一部を改正する条例の改正内容についてご説明申し上げます。

なお、条ずれまたは字句の修正などで内容に変更のないものは省略をさせていただきます。

初めに、市民税の申告について定めた第36条の2第1項は、配偶者控除の定義が見直されることに伴い、配偶者特別控除額の内容を、源泉控除対象配偶者を除くと改正するものです。

次に、5ページをごらんください。

中段から6ページにかけましての法人の市民税の申告納付について定めた第48条第2項は、内国法人が租税特別措置法第66条の7または第68条の91に規定する課税の特例の

適用を受ける場合、控除すべき額を法人税割額から控除することを新たに規定するものでございます。

同条第3項は、内国法人が租税特別措置法第66条の9の3または第68条の93の3に規定する課税の特例の適用を受ける場合は、控除すべき額を法人税割額から控除することを新たに規定するものでございます。

8ページ中段にございます同条第10項から第12項は、資本金が1億円を超える内国法人は、納税申告書の提出を電子情報処理組織により電子的に行わなければならないと規定するものでございます。

9ページ中段の法人の市民税に係る納期限の延長の場合の延滞金について定めた第52条第2項及び第3項、10ページから11ページの第5項及び第6項は、申告した後に減額更正し、その後さらに増額更正があった場合には、増額更正により納付すべき税額のうち延長後の申告期限前に納付された部分は、その期間を控除して計算することと規定するものでございます。

12ページ下段の附則第11条から15ページ中段の附則第13条につきましては、平成30年度は土地家屋について3年に一度価格の変化を反映する評価替えの年度となっており、これまでその評価替えにより税負担が急激に増額しないよう講じられている土地に係る負担調整措置について、平成30年度から平成32年度のまでの間は、現行の負担調整措置の仕組みを継続するものでございます。

下段から16ページにかけましての特別土地保有税の課税の特例について定めた附則第15条第1項は、土地に係る負担調整措置が継続されたことに伴い、その特例の適用を受ける土地の特別土地保有税の特例の対象年度を、平成30年度から平成32年度まで延長するものでございます。

同条第2項は、宅地評価土地の取得に係る不動産取得税の課税標準の特例の適用期限が延長されたことに伴い、その土地に係る特別土地保有税について、取得年月日を平成33年3月31日までとするものでございます。

附則第1条は施行期日を、附則第2条は市民税に係る経過措置を、17ページの附則第3条は固定資産税に係る経過措置を定めるものでございます。

続きまして、議案第2号「専決処分の承認について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集の20ページをごらんください。

熊野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の改正内容は、基礎課税額に係る限度額の引き上げなどに関するものであります。

初めに第1条、熊野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の改正内容についてご説明申し上げます。

保険税の減額について定めた第28条は、減額していた額が限度額を超える場合には限度額とすると定める規定であり、その限度額について54万円を58万円に引き上げるものであります。

同条第2号は、保険税の5割軽減が適用されるかどうかの判断基準である総所得金額の計算において、被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき加算する金額27万円を27万5,000円に改正するものであります。

また、同条第3号は、保険税の2割軽減が適用されるかどうかの判断基準である総所得金額等の計算において、被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき加算する額49万円を50万円に改正するものであります。

続きまして、第2条、熊野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の改正内容についてご説明申し上げます。

議案集の21ページをごらんください。

第2条第2項は、保険税の課税額のうち、基礎課税額の限度額を54万円から58万円に引き上げるものであります。

附則第1条は施行期日を、附則第2条は経過措置を定めたものであります。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（濱 重明君） 次に、報告第1号について。

環境対策課長。

（環境対策課長 吉井敬幸君 登壇）

環境対策課長（吉井敬幸君） 報告第1号「専決処分の報告について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集の22ページ、23ページをごらんください。

本報告につきましては、平成30年2月27日、熊野市木本町地内で発生しました自動車事故について、地方自治法第180条第1項の規定により、平成30年3月19日、損害賠償の額を定めることについて専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定によりまして報告するものでございます。

事故の内容につきましては、平成30年2月27日午前8時50分ごろ、木本町地内の市道1丁目親地町線において、一般職非常勤職員が公務で資源ごみ収集を行うため、収集用トラックを運転し右折する際、道路幅員が狭いことから車両を切り返すため後退したところ、右後方部にあった相手方所有の屋外流し台及び水道配管に気づかず誤って衝突し、当該物件に損害を与えたものでございます。

この事故により相手方に与えた損害額は2万2,464円で、全額を支払うことで合意が得られましたので、平成30年3月19日、専決処分をいたしました。

以上、ご報告を申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第9 議案第1号「専決処分の承認について」を議題とし、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第10 議案第2号「専決処分の承認について」を議題とし、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

委員会付託の省略

議長（濱 重明君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号「専決処分の承認について」及び議案第2号「専決処分の承認について」につきましては、会議規則第36条第3項の規定により委員会への付託を省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号「専決処分の承認について」及び議案第2号「専決処分の承認に

ついて」につきましては、委員会への付託を省略いたします。

討 論

議長（濱 重明君） 日程第9 議案第1号「専決処分の承認について」を議題とし、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） これにて討論を終結いたします。

採 決

議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本件は、これを承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、これを承認することに決しました。

討 論

議長（濱 重明君） 日程第10 議案第2号「専決処分の承認について」を議題とし、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） これにて討論を終結いたします。

採 決

議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本件は、これを承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、これを承認することに決しました。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第11 報告第1号「専決処分の報告について」を議題とし、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

議案の上程（同意案第1号）

議長（濱 重明君） 日程第12 同意案第1号「熊野市監査委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、大橋秀行議員の退席を求めます。

（7番 大橋秀行君 退席）

提案説明

議長（濱 重明君） 市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

市長（河上敢二君） 本臨時会に提出いたしました同意案につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

同意案第1号「熊野市監査委員の選任について」につきましては、議員のうちから選任する監査委員として大橋秀行議員を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。よろしくご賛同賜りますようお願い申し

上げます。

委員会付託の省略

議長（濱 重明君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意案第1号「熊野市監査委員の選任について」につきましては、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、同意案第1号につきましては、委員会への付託を省略いたします。

採 決

議長（濱 重明君） 日程第12 同意案第1号「熊野市監査委員の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、これに同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、同意案第1号は、これに同意することに決しました。

（7番 大橋秀行君 着席）

閉会中の継続審査

議長（濱 重明君） 日程第13「閉会中の継続審査の申し出について」を議題といたします。

本件については、お手元に配付のとおり、会議規則第108条の規定により、各委員長

から閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

本件は、各委員長の申し出のとおり、これを付託の上、閉会中の継続審査に付すことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱 重明君) ご意義なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、これを付託の上、閉会中の継続審査に付することに決しました。

閉 議

議長(濱 重明君) 以上をもちまして、今期臨時議会に付議されました事件は、全て議了いたしました。

閉 会

議長(濱 重明君) これにて、平成30年5月熊野市議会臨時会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

午後 1時 38分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

熊野市議会臨時議長 _____